プラスチック類ごみ分別収集が始まります

その前に…ごみ・資源物の分別 もう一度おさらいしませんか

令和2年1月から、焼却ごみ量の削減と資源 化率の向上を目指し、プラスチック類ごみの分 別収集が始まります。

新たな分別項目が増えることになりますの で、市民の皆さまにはお手数をおかけします が、分別の徹底にご協力をお願いします。

エコー今号では、プラスチック類ごみの分別 収集が始まる前に、ごみ・資源物の分別の現状 をお知らせします。いま一度、ごみ・資源物の分 別をおさらいしてみませんか。

■分別の徹底にご協力を!

資源化できる紙類(全体の約30%)や布類(全 体の約75%)の混入が多く見られます。合和2年1 月から、汚れたお弁当の容器などもさっと洗って プラスチック類ごみへ。



名刺サイズよりも 大きい紙ならリサ 名 イクルできます

■袋の取っ手を残して、 きちんと口を結んでください

ごみを目一杯入れて結べない…なんてことは ありませんか。ごみの量に合ったサイズの袋を使 いましょう。





■危ない! 収集担当者が ケガをしてしまうかもしれません

焼き鳥の串などが袋から出ていることがあります。串な どは紙などにくるんでお出しください。ごみを出す前に、 袋から危険なものが出ていないか確認をお願いします。



分別に関するQ&A 家庭から出た土や植木鉢はどう処分するの?

植木などで使用した土

市では収集・処理できません。市 で許可を出している右記の業者に処 理を依頼してください。

なお、処理できる量、費用などの詳 細は直接右記業者へお問い合わせ ください。

市内許可業者

- ●衛美(☎0120-24-5319)
- ●㈱日野環境保全(☎0120-530-111)
- ●何リクライム(☎587-6996)
- ●㈱日野衛生公社(☎581-3177)
- ※市外許可業者については市Ⅲをご確認ください

リサイクル事務所で引き取ること もできます。品物の状態・在庫状況 などにより引き取りができない場合 がありますので、詳細はリサイクル 事務所にお問い合わせください。

問リサイクル事務所(☎581-5960)

インスペープ次のものは不燃ごみではありませんのでご注意を

■危ない! 雷池、スプレー缶などの混入は 火災につながります

電池、スプレー缶など有害ごみの混 入が多く見受けられます。収集車両や処 理施設の火災につながりますので、これ らの有害ごみを不燃ごみの中には決し て入れないようご注意ください。





有害ごみです 不燃ごみの中に混入している水 銀含有物を不燃ごみとして処理す

■水銀含有物(蛍光管、

電池、体温計など)は

ます。不燃ご みの中には絶 対に入れない でください。



▲これらは有害ごみです

■資源物を不燃ごみに入れないで!

缶・びんやペットボトルなどの資源物の混 入が多く見受けられます。中をさっと洗い、ラ ベルやキャップをはがすひと手間をかけ、資 源物へ分別してください。



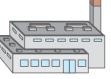




■中身が残っているものは 有害ごみで出さないで

有害ごみとしてスプレー缶やライターを出す 際には、必ず中身を使い切ってから出してくださ い。中身が入っているものは、

クリーンセンターなどに直接 持参していただく必要があり ます(有料)。



■有害ごみを出す時は 不燃ごみの袋の隣に



有害ごみは不燃ごみと同じ業者が収集しま す。有害ごみは中の見える袋に入れて、不燃ご みの袋の隣にお出しください。

※令和2年1月から、有害ごみはプラスチック類ごみと同じ 日に出すようになります(週1回)

その他のごみ・資源物の分別おさらいについては、今後広報ひので連載する予定です